

8 月市長定例記者会見

日時：令和 2 年 8 月 11 日(火)午前 9 時 30 分～

場所：市役所 5 階 全員協議会室

1 開会

2 市長話題提供

① 「SDGs 未来都市」に選定 【企画政策課】資料 1-1

② 「掛川街なかテラス」開始 【産業労働政策課】資料 1-2

3 報告事項

① 「ごみ処理非常事態宣言」終了お礼と
平成 30 年度環境省一般廃棄物処理事業実態調査の結果 【環境政策課】資料 2-1

② 広報かけがわ初の高校生ライター連載企画 【市長政策室】資料 2-2
【観光・シティプロモーション課】

③ アールビーズとのスポーツ推進・健康増進に
関する包括連携協定 【文化・スポーツ振興課】資料 2-3

4 情報提供（主な行事について）

① 令和 2 年度戦没者追悼式 【福祉課】資料 3-1
と き：8 月 15 日(土) 午前 10 時～
と ころ：生涯学習センターホール

5 議会日程

全員協議会 8 月 21 日(金) 午前 9 時～

6 質疑応答（進行：幹事社 静岡朝日テレビ・中日新聞）

7 閉 会

9 月市長定例記者会見 9 月 7 日(月) 午前 9 時 30 分～ 4 階会議室 1-A・B (予定)

「SDGs未来都市」に選定 協働によるまちづくりの進化と持続可能なまちづくりを推進

市内初 ・ **中東遠初** ・ 県西部初 ・ 県内初 ・ 全国初 ・ **珍しい**

【目的・概要】

掛川市は、昨年度改定した第2次総合計画で、SDGsの視点を加え、サステナブル（持続可能）なまちづくりを目指す中、本年2月に、内閣府のSDGs未来都市に応募し、7月17日に選定されました。

今後、掛川市としては、SDGsを推進するために、その理念を踏まえた第2次掛川市総合計画を推進するとともに、様々なPRや、関係者の意識を高め、施策をより持続可能な取組にすることを目指します。

具体的には、再生可能エネルギーにこだわった地域新電力事業を進めており、7月7日、掛川市を含む発起人4者の出資により「かけがわ報徳パワー株式会社」を設立しました。

今後、再生可能エネルギーによる電力を、公共施設をはじめとして、市民や企業等に供給する計画です。そこから得られた収益を、地域課題の解決に使用することで、再生可能エネルギーの促進や地域内経済循環のみならず、協働によるまちづくりの進化や持続可能なまちづくりを推進していきます。

【アピールポイント】

- ・SDGs達成に向け優れた取り組みを提案する都市として、令和2年度の「SDGs未来都市」に選定されました。
- ・今年度は、全国で33都市、県内では、富士市とともに2団体選定されました。
- ・持続可能なまちを目指し、今まで以上に企業や市民と連携を図り、第2次掛川市総合計画を推進します。
- ・具体的な取り組みとして、再生可能エネルギーにこだわった地域新電力事業を進めています。

【SDGs未来都市とは】

- ・SDGs未来都市とは、内閣府がSDGsの達成に向け、優れた取組を提案する自治体を選定する制度。
- ・平成30年度から実施されており、毎年約30団体が選定されています。今回までに、94団体が選定され、県内では、平成30年度に静岡市と浜松市が、今年度は掛川市と富士市が選定されました。

【掛川市のSDGs未来都市の中心的な取組】

1 事業名

協働によるまちづくりの進化と地域新電力

2 課題・目標設定

掛川市では、協働によるまちづくりを推進し、地域コミュニティ形成を図ってきたが、人口減少及び少子高齢化に起因し、世代を超えたつながり、高齢者の足の確保、外国人住民の増加への対応等、新たな課題が山積してきた。また、域内資源を有効活用し、地球温暖化を防止することや、市内のエネルギー代金約450億円が域外へ流出していることも持続可能なまちづくりをする上で大きな課題である。

3 取組概要

域内資源である再生可能エネルギーにこだわった電力供給を行い、地域の脱炭素化と、人口減少及び少子高齢化に起因する地域課題を解決するため、地域新電力事業を立ち上げ、小売り電気事業の利益等を地域循環させるため、産学官民連携により、地域活性化や地域循環共生圏の構築に取り組む。

4 三側面（経済面、社会面、環境面）の取組

（1）経済面の取組

- ①-1 電力事業を核とする域内経済循環の実施
- ①-2 地域課題解決事業の実施
- ①-3 イノベーションの場づくり

（2）社会面の取組

- ②-1 報徳の精神や生涯学習都市宣言の理念に基づくまちづくり
- ②-2 子育て世代や外国人等がまちづくりに参画しやすい仕組みづくり
- ②-3 地域の高齢者の足の確保やごみ出し等の課題解決

（3）環境面の取組

- ③-1 かけがわ地域循環共生圏の実現
- ③-2 市民協働発電の実施
- ③-3 ごみ発電
- ③-4 公共施設のRE100化
- ③-5 おむつのリサイクル

5 三側面をつなぐ統合的取組

（1）事業名

かけがわシュタットベルケによる持続可能なまちづくり事業

（2）取組概要

域内資源である再生可能エネルギーを買い取り、市民に電力として小売り事業を行い、そこで得た利益を活用し、地域課題から解決策を検討し、解決に向ける、地域課題解決事業を実施することで、持続可能なまちづくりを推進する。

(3) 統合的取組による全体最適化の概要及びその過程における工夫

当事業を推進することにより、地域の電力産業や地域の課題解決を図る産業が発展し（経済面）し、地域に再投資できる財源が増え、多様な課題を解決することが可能になり、生活の質が向上する（社会面）。さらに、一般家庭への再生可能エネルギーからの電力供給や卒FITの電源買取により、地域資源を活用した地球温暖化防止を図ることができる（環境面）。

(4) 三側面をつなぐ統合的取組による相乗効果等（新たに創出される価値）

①経済⇄環境

環境負荷の少ないまちづくりの推進（経済→環境）

地産地消による地域内循環による活性化（環境→経済）

再生可能エネルギー及び省エネルギー関連需要の増加（環境→経済）

②経済⇄社会

収益還元等による地域課題解決（市民生活の質の向上）（経済→社会）

コミュニティの活性化による多様な市民の活躍（若者や外国人の参画）（社会→経済）

③社会⇄環境

市民の環境意識向上（社会→環境）

関連活動の担い手の増加（社会→環境）

市民の環境意識・生活の質の向上（環境→社会）

まちの魅力向上（環境→社会）

資料の添付

有

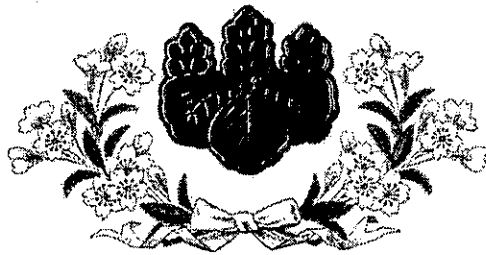
・ 無

（SDGs 未来都市選定証、
掛川市のSDGs 未来都市全体計画提案概要、
掛川市のSDGs 未来都市の中心的な取組）

■本件に関する担当者

企画政策課経営戦略係 戸塚・ 縣 （電話 0537-21-1127）

◆あなたの夢、◆
描いたつづきは
◆掛川で。◆



SDGs 未来都市選定証

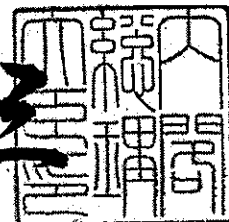
静岡県掛川市

貴市の提案は、我が国におけるSDGs
(持続可能な開発目標)の達成に貢献する優
れたものと認められますので、SDGsの達
成に向けた今後の取組を奨励し、ここに貴市
がSDGs未来都市であることを証します

令和2年7月17日

内閣総理大臣


安倍晋三



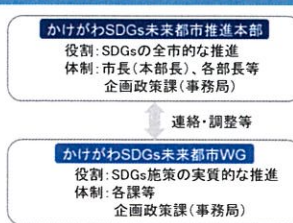
掛川市のSDGs 未来都市 全体計画提案概要

提案全体のタイトル：市民協働によるサステナブルなまちづくり | 提案者名：静岡県掛川市

全体計画の概要：
 地域の資源を活用した再生可能エネルギーの普及を促進し、エネルギー資源の地産地消と地域内経済循環を地域新電力事業により実現するとともに、様々な主体がまちづくりに参画・連携し、積極的に地域課題解決を図るよう「協働のまちづくり」をさらに進化させていくことでサステナブルなまちづくりを行う。

1. 将来ビジョン	地域の実態	2030年のあるべき姿
	「掛川市自治基本条例」施行、「協働のまちづくり」を推進。その基本的な考え方は、全国に先駆けた生涯学習都市宣言の理念、脈々と受け継がれている報徳の精神に基づくものであり、持続可能な社会を築くことに繋がっている。	すべての人に優しく持続可能なまちであり続けるために、国籍、性別、年齢、暮らし方の多様性を認め合い、広域連携、官民連携等の様々な連携により、課題解決を図っていく。
	2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール・ターゲット	<ul style="list-style-type: none"> ・競争力のある商工業の育成により、雇用が確保され、地域経済が活性化していることを目指す。 ・外国人市民と日本人住民が相互に理解を深め、異なる文化をもつ人々が共生できる社会を目指す。 ・省エネルギー・省資源、再生可能エネルギーの普及を促進し、エネルギー資源の地産地消と地域内経済循環を目的とした地域新電力事業の展開により、温暖化防止と地域循環共生圏確立を目指す。 

2. 自治体SDGsの推進に資する取組	自治体SDGsに資する取組	情報発信	普及展開性
	<ul style="list-style-type: none"> ①心豊かな人づくり ②かけがわ地域循環共生圏の実現 ③しごとを生み出すイノベーション支援 ④持続可能な移動支援 ⑤協働によるまちづくりのステップアップ 	<p>(域内向け) 広報誌、40歳以下の市民からなるU-40KAKEGAWAからの情報発信、包括連携協定を締結した市内高校との連携</p> <p>(域外向け(国内)) 姉妹都市等の連携、シティープロモーション会議による市民総ぐるみでの情発信</p> <p>(海外向け) 姉妹都市との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な機器を用意する必要はなく、用地、費用等の制約が少ない。市民の行動(協力)によるものであるため、どの自治体でも取り組める。 ・地域新電力を中心とした経済循環は、域内での経済循環に取り組むことであり、転用することが可能である。

3. 推進体制	各種計画への反映	行政体内部の執行体制	ステークホルダーとの連携
	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次掛川市総合計画改定版(2020年3月策定予定) ・第2期掛川市地域創生総合戦略(2020年3月策定予定) ・第3期掛川市地球温暖化対策実行計画(2019年3月策定) 		<p>(域内外の主体) 地域新電力会社へ出資する企業、包括連携協定締結企業、高校、大学等</p> <p>(国内の自治体) SDGs未来都市自治体、自治体新電力に取り組む自治体、姉妹都市等</p> <p>(海外の主体) 姉妹都市等</p>
	自律的好循環の形成に向けた制度の構築等	地域新電力会社は、各種企業より出資をいただき、企業運営を行う。事業から出た利益は、地域課題解決のための事業を行い、出資企業と共に新たな事業を創出することを目指しており、自律的好循環の形成を予定している。	

掛川市のSDGs未来都市の中心的な取組

自治体SDGsモデル事業名: 協働によるまちづくりの進化と地域新電力

提案者名: 静岡県掛川市

取組内容の概要: 再生可能エネルギーに拘った電力供給による地域の脱炭素化と、人口減少及び少子高齢化に起因する地域課題を解決するため、小売電気事業の利益等を用いて産学官民連携により、地域活性化や地域循環共生圏の構築に寄与する。

<事業イメージ>



【報徳の精神】

- ・ 道徳と経済の調和
- ・ 分度 (適量・適度)
- ・ 推譲 (譲る心を持つこと) の考え方

≒SDGs

収益還元等による地域課題解決
(市民生活の質の向上)

コミュニティの活性化による
多様な市民の活躍

社会

経済

課題: 地域内経済循環、産業の活性化
電力事業を核とする地域内経済循環の実施

- ・ 地域課題解決事業の実施
(利益を地域に還元する)
- ・ イノベーションの場づくり
(地域のリソースをつなぐ)

協働によるまちづくりの進化と
地域新電力

電力事業で収益を確保しつつ、収益をまちに再投資し、地域課題解決を図る「シュタットベルケ」を設置し、持続可能なまちづくりに寄与する。

課題: 協働による高度なコミュニティ形成
報徳の精神や生涯学習都市宣言の理念に基づくまちづくり

- ・ 子育て世代や外国人等がまちづくりに参加しやすい仕組みづくり
- ・ 地域の高齢者の足の確保やごみ出し等の課題解決



環境負荷の少ない
まちづくり推進

課題: 域内資源の有効活用による温暖化防止
地域循環共生圏の実現

- ・ 市民協働発電 (再生可能エネルギー使用)
- ・ ごみ発電
- ・ 公共施設の RE100 化
- ・ おむつのリサイクル

市民の環境意識向上
関連活動の担い手増加

市民の環境意識・生活の質
まちの魅力向上

地産地消による地域内循環による活性化
再エネ・省エネ関連需要の増加

環境

掛川市 記者会見 資料No.1-2

**県内3番目「掛川街なかテラス」開始！
道路占用基準を緩和、新しい生活様式の定着と飲食店の支援**市内初 ・ **中東遠初** ・ 県西部初 ・ 県内初 ・ 全国初 ・ **珍しい****【目的・概要】**

国土交通省が新型コロナウイルス感染症対策として、道路占用の許可基準を期間限定で緩和したことを受け、掛川市では、掛川駅北側エリアで新しい生活様式の定着と飲食店の支援を目的に「掛川街なかテラス」を行います。

飲食店等の店舗前の歩道部分を店先として利用したテラス営業やテイクアウト販売を促進し、飲食店等を支援します。

道路占用や道路使用許可は、掛川市が主体となって申請を行い、飲食店は店舗付近の清掃に協力する等、決められたルールの中で営業を行います。

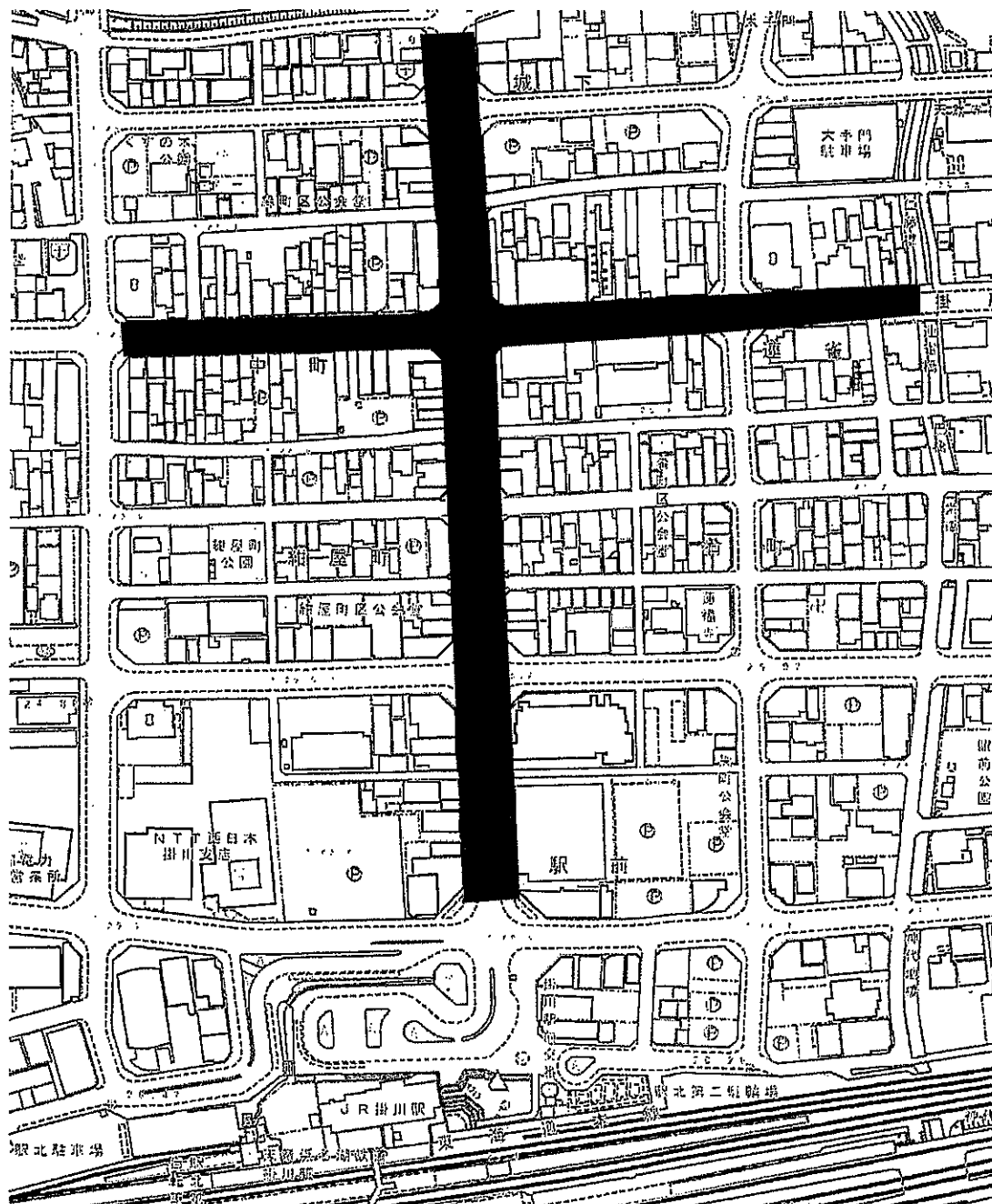
【アピールポイント】

- ・ 県内では、浜松市、島田市に次いで3番目の開始となります。
- ・ 8月7日時点で中心市街地の飲食店12店舗から参加希望があり、これらの先行店舗では8月28日（金）頃から「掛川街なかテラス」での営業を予定しています。
- ・ 追加の飲食店の参加店舗を掛川市ホームページで募集中です。

- 1 と き 令和2年8月28日（金）開始予定～11月30日（月）
※警察、土木事務所の許可状況により前後します。
※利用可能時間帯は午前9時から午後9時までですが、各店舗により営業日や営業時間帯は異なります。
- 2 と ころ 駅前交差点から緑橋までと中町交差点から神代地川まで
※主要地方道掛川浜岡線、県道掛川停車場線、市道緑橋通り線
- 3 主 催 掛川市、本事業に参加する飲食店等
- 4 関係団体 掛川商工会議所、かけがわ街づくり株式会社、連雀商店街振興組合、中町商店街振興組合、掛川駅通り名店会他
- 5 内 容 ・ 指定エリア内で飲食店を営む方が、自身の店舗前の歩道上でテラス営業等を実施する。2m以上の歩行幅を確保し、来店客が利用できるテーブルや椅子を設置する。
・ 店舗付近の清掃に関しては実施する店が対応するとともに、騒音発生防止など、周辺環境に十分配慮したうえで営業を行う。
・ 道路占用申請による占用料は、国の緩和基準により市が一括申請を行うことで免除となる。

6 対象エリア

路線名	範囲
主要地方道掛川浜岡線	中町交差点から神代地川まで。
県道掛川停車場線	主要地方道掛川浜岡線から掛川駅前交差点のまで。
市道緑橋通り線	緑橋から主要地方道掛川浜岡線まで。



7 参加店舗 (8月7日時点)

No.	店名	住所	電話番号
1	串 & Bar FuQ	掛川市中町3-2	0537-23-5178
2	しゃかりき政平	掛川市中町1-3	0537-22-2437
3	幸せ処 晴れ晴れ	掛川市紺屋町5-5	0537-22-8808
4	さんばち屋	掛川市紺屋町6-4	0537-24-0932
5	うおゆう	掛川市紺屋町6-1	0537-23-8777
6	掛川いつき珈琲店	掛川市城下5-14	0537-24-8915
7	肉食ダイニングあさひ	掛川市中町3-5	050-3491-8206
8	トムヤム食堂	掛川市中町3-19	0537-22-1112
9	晩酌家	掛川市中町3-20	0537-21-1700
10	OZ	掛川市中町2-1	0537-24-0808
11	笑い処 MICHl	掛川市連雀3-7	0537-25-6711
12	KAKEGAWA 1番地	掛川市連雀4-5	0537-24-3199

8 参考イメージ



9 資料の添付 有 ・ 無 (国土交通省 道路占用の許可基準緩和の案内)

■本件に関する担当者
産業労働政策課商業振興係 佐藤・富口 (電話 0537-21-1124)

◆あなたの夢、◆
描いたつづきは
◆ 掛川で。◆

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等の皆様へ

地方公共団体等と連携して申請すると

テイクアウトやテラス営業などのための 道路占用の許可基準を緩和します

国土交通省では、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等の皆様を支援するための緊急措置として、地方公共団体と地域住民・団体等が一体となって取り組む沿道飲食店等の路上利用の占有許可基準を緩和することとしました。

また、地方公共団体に対しても同様に取り組んでいただけるよう要請しています。



イメージ(佐賀県より提供)

今回の緊急措置のポイント

内容	<ul style="list-style-type: none"> ① <u>新型コロナウイルス感染症対策のための暫定的な営業であること</u> ② <u>「3密」の回避や「新しい生活様式」の定着に対応すること</u> ③ <u>テイクアウト、テラス営業等のための仮設施設の設置であること</u> ④ <u>施設付近の清掃等にご協力いただけること</u>
主体	<p>地方公共団体又は関係団体※¹による一括占有※²</p> <p>※¹ 地元関係者の協議会、地方公共団体が支援する民間団体など ※² 個別店舗ごとの申請はできません。 お住まいの地方公共団体等にご相談ください。</p>
場所	<p>道路の構造又は交通に著しい支障を及ぼさない場所</p> <p>※ 歩道上においては、交通量が多い場所は<u>3.5m以上</u>、その他の場所は<u>2m以上</u>の歩行空間の確保が必要です。 ※ 沿道店舗前の道路にも設置可能です。</p>
占用料	免除 （施設付近の清掃等にご協力いただけている場合）
占有期間	令和2年11月30日まで

【お問合せ】

国土交通省 道路局 路政課 道路利用調整室 占有許可担当

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

T E L : 03-5253-8481 (直通) F A X : 03-5253-1616

**「ごみ処理非常事態宣言」終了お礼と
平成30年度環境省一般廃棄物処理事業実態調査の結果**

市内初 ・ 中東遠初 ・ 県西部初 ・ 県内初 ・ 全国初 ・ 珍しい

【ごみ処理非常事態宣言に伴う対応報告】

1 宣言中の掛川市の可燃ごみ量

6月5日(金)～8月3日(月) 3,318,260kg(約3,318トン) 前年対比 12.9%減

宣言期間中(60日間)は、前年同期間と比べ、493.5トンの燃えるごみの排出抑制がされました。市民の皆様の御協力に感謝申し上げます。

2 静岡市への搬出量

6月5日(金)から8月3日(月) 累計 2175.86トン

一日平均 35トンの燃えるごみを静岡市で焼却処理していただきました。

静岡市での焼却処理に要した経費 59,281,306円(処理料+運搬料)

3 環境資源ギャラリーの稼働状況

6月19日(金) 2号炉ドラム支柱修復工事完了

8月3日(月) 1号炉機能回復工事完了

4 宣言解除後お願い

環境資源ギャラリーは大変混み合うため、貯め置いていただいた可燃ごみの排出は、集積所に小出しにして排出願います。

【環境省一般廃棄物処理事業実態調査発表 県内1位・全国3位】

環境省は、毎年、全国の一般廃棄物の排出及び処理状況等の調査(一般廃棄物処理実態調査)を行っており、その中で3Rの取り組み上位市町村を発表しています。

リデュース(減量)部門で、年間一人一日あたりのごみ排出量が645.7gで、掛川市は少ない方から全国第3位、静岡県内では第1位となりました。(全国平均は918g)

これまでの全国順位ですが、平成22年、23年は全国第1位、平成24年から29年までは6年連続で第2位でした。

考えられる要因

前年度第2位から今年度第3位となった考えられる要因は、台風による片付けごみの増

加があります。

平成 30 年度は、台風が 12、20、21、24 号と掛川市を襲い、特に 9 月 30 日の台風 24 号は、強い風雨となり、多くの家庭で被害が発生しました。これにより、家庭の片付けごみのギャラリーへの搬入が増えたことが大きな要因と考えられます。

平成 30 年 10 月のギャラリーへの搬入量は、前年同月の 111.5%と 1 割以上増加し、その後年明けの 2 月まで前年を上回る搬入量がありました。年間では前年比 348 トン、ギャラリーの搬入量が増加しています。

※平成 30 年度リデュース（一人一日当たりのごみ排出量）取組上位 10 市町村は別紙の資料参照

ごみ減量日本一奪還へ

令和 2 年度は、環境資源ギャラリーの故障のため「ごみ処理非常事態宣言」が発令されるなど大変な船出となりましたが、北中生徒会の取り組みをはじめ、市民の間ではごみの減量機運が高まっています。

全国 1 位が奪還できるように、引き続きごみの分別と減量に取り組んでまいります。

資料の添付 有 ・ 無 （資料名）平成 30 年度リデュース（一人一日当たりのごみ排出量）取組上位 10 市町村

■本件に関する担当者

環境政策課ごみ減量推進係 望月・小塚（電話 0537-21-1145）

◆あなたの夢、◆
描いたつづきは
◆掛川で。◆

リデュース(1人1日当たりのごみ排出量)取組の上位10位市町村

人口10万人未満		人口10万人以上50万人未満		人口50万人以上	
平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度
1 長野県 南牧村 305.7 ｸﾞﾗﾑ/人日	1 徳島県 神山町 297.9 ｸﾞﾗﾑ/人日	1 東京都 小金井市 605.3 ｸﾞﾗﾑ/人日	1 東京都 小金井市 613.5 ｸﾞﾗﾑ/人日	1 東京都 八王子市 764.6 ｸﾞﾗﾑ/人日	1 東京都 八王子市 776.9 ｸﾞﾗﾑ/人日
2 長野県 川上村 308.2 ｸﾞﾗﾑ/人日	2 長野県 南牧村 300.6 ｸﾞﾗﾑ/人日	2 東京都 日野市 639.5 ｸﾞﾗﾑ/人日	2 静岡県 掛川市 637.2 ｸﾞﾗﾑ/人日	2 愛媛県 松山市 772.1 ｸﾞﾗﾑ/人日	2 愛媛県 松山市 782.2 ｸﾞﾗﾑ/人日
3 徳島県 神山町 315.0 ｸﾞﾗﾑ/人日	3 長野県 川上村 323.2 ｸﾞﾗﾑ/人日	3 静岡県 掛川市 645.7 ｸﾞﾗﾑ/人日	3 東京都 日野市 648.2 ｸﾞﾗﾑ/人日	3 神奈川県 川崎市 816.2 ｸﾞﾗﾑ/人日	3 神奈川県 川崎市 834.0 ｸﾞﾗﾑ/人日
4 長野県 秦阜村 374.3 ｸﾞﾗﾑ/人日	4 長野県 中川村 354.3 ｸﾞﾗﾑ/人日	4 東京都 立川市 655.9 ｸﾞﾗﾑ/人日	4 東京都 府中市 667.1 ｸﾞﾗﾑ/人日	4 埼玉県 川口市 827.7 ｸﾞﾗﾑ/人日	4 埼玉県 川口市 835.3 ｸﾞﾗﾑ/人日
5 長野県 中川村 386.1 ｸﾞﾗﾑ/人日	5 宮崎県 高原町 366.0 ｸﾞﾗﾑ/人日	5 東京都 府中市 660.0 ｸﾞﾗﾑ/人日	5 静岡県 藤枝市 668.1 ｸﾞﾗﾑ/人日	5 神奈川県 横浜市 831.3 ｸﾞﾗﾑ/人日	5 京都府 京都市 843.2 ｸﾞﾗﾑ/人日
6 宮崎県 高原町 386.4 ｸﾞﾗﾑ/人日	6 長野県 秦阜村 381.9 ｸﾞﾗﾑ/人日	6 東京都 国分寺市 680.0 ｸﾞﾗﾑ/人日	6 東京都 立川市 671.9 ｸﾞﾗﾑ/人日	6 京都府 京都市 837.7 ｸﾞﾗﾑ/人日	6 神奈川県 横浜市 846.3 ｸﾞﾗﾑ/人日
7 長野県 豊丘村 411.9 ｸﾞﾗﾑ/人日	7 長野県 阿南町 412.0 ｸﾞﾗﾑ/人日	7 東京都 西東京市 682.5 ｸﾞﾗﾑ/人日	7 東京都 国分寺市 680.0 ｸﾞﾗﾑ/人日	7 広島県 広島市 850.3 ｸﾞﾗﾑ/人日	7 広島県 広島市 848.3 ｸﾞﾗﾑ/人日
8 長野県 青木村 414.7 ｸﾞﾗﾑ/人日	8 長野県 豊丘村 413.7 ｸﾞﾗﾑ/人日	8 東京都 東村山市 683.1 ｸﾞﾗﾑ/人日	8 東京都 西東京市 683.9 ｸﾞﾗﾑ/人日	8 神奈川県 相模原市 865.1 ｸﾞﾗﾑ/人日	8 神奈川県 相模原市 870.3 ｸﾞﾗﾑ/人日
9 長野県 阿南町 425.5 ｸﾞﾗﾑ/人日	9 長野県 平谷村 422.0 ｸﾞﾗﾑ/人日	9 静岡県 藤枝市 690.1 ｸﾞﾗﾑ/人日	9 東京都 三鷹市 694.8 ｸﾞﾗﾑ/人日	9 埼玉県 さいたま市 873.3 ｸﾞﾗﾑ/人日	9 静岡県 浜松市 872.6 ｸﾞﾗﾑ/人日
10 長野県 平谷村 425.6 ｸﾞﾗﾑ/人日	10 長野県 下籾村 424.1 ｸﾞﾗﾑ/人日	10 東京都 三鷹市 691.3 ｸﾞﾗﾑ/人日	10 東京都 東村山市 697.4 ｸﾞﾗﾑ/人日	10 千葉県 船橋市 877.5 ｸﾞﾗﾑ/人日	10 北海道 札幌市 880.4 ｸﾞﾗﾑ/人日

広報かけがわ初、高校生ライターによる連載企画
若者目線で描く「掛川の未来像」、9月号からスタート

市内初 ・ 中東遠初 ・ 県西部初 ・ 県内初 ・ 全国初 ・ 珍しい

【目的・概要】

掛川市の将来を担う高校生たちに「将来の掛川像」を描いてもらう、広報かけがわ初の高校生連載企画が9月1日号から始まります。シティプロモーション事業の一環として、従来から続いていたシティプロモーションコーナー「かけがわ魅力・情報発信(1ページ)」に各校がリレー形式で連載していきます。

掛川市は令和2年2月に市内4高校及び特別支援学校と連携協力協定を締結。人的資源の交流と知的・物的資源の活用促進を図り、より円滑な相互協力を推進しています。同協定に基づく本企画は、事前の募集により選ばれた高校生ライターが、「高校生が描く掛川」をテーマに、掛川の魅力や将来像などを若者ならではの目線で作成します。

【アピールポイント】

- ・ 連携協力協定に基づく事業として、市内県立学校(4高校及び特別支援学校)の全5校と協働した取り組みは、今回の企画が初めてです。
- ・ 自治体広報紙での高校生による連載企画は、県内でもあまり例がありません。
- ・ 高校生が広報紙の記事づくりに参画することで、学生をはじめとする多くの若者世代に広報紙を読んでもらう契機とします。また、高校生の掛川市への関心を高め、まちづくりへの参画を促進することで、若者世代の誇りと愛着を醸成します。
- ・ ライター募集は6月下旬に各校へ案内。メンバーを7月2日に集め、掲載月やテーマ決めを行いました。また、広報紙作成のための事前研修も行いました。
(特別支援学校は、広報担当者が生徒にインタビューをして記事を作成します)
- ・ 広報紙はA4サイズで平均28ページ。毎月1日に約42,000部発行しています。

- | | |
|---------|--|
| 1 連載期間 | 広報かけがわ 令和2年9月号～令和3年1月号(以降も継続予定) |
| 2 担当 | [9月号] 掛川特別支援学校 3人「障がいのある人も住みやすいまち」
[10月号] 掛川東高等学校 5人「高校生からみた地域産業」
[11月号] 横須賀高等学校 5人「掛川の祭り」
[12月号] 掛川西高等学校 5人「ICTから広がる掛川」
[1月号] 掛川工業高等学校 3人「生涯学習」
※「 」内のテーマは現段階のもので、今後変更する場合があります。 |
| 3 参加者 | 高校生ライター 21人(1～3年生) |
| 4 資料の添付 | 有・無(資料名) |

■本件に関する担当者

市長政策室 広報広聴係

湯川・山本(電話 0537-21-1123)

観光・シティプロモーション課 シティプロモーション係

中村・角皆(電話 0537-21-1121)

あなたの夢、
描いたつづきは
掛川で。

掛川市 記者会見資料 No.2-3

市民のスポーツ推進・健康増進に
アールビーズ社と包括連携協定を締結市内初・中東遠初・**県西部初**・県内初・全国初・珍しい

【目的・概要】

株式会社アールビーズ（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：橋本治朗）と掛川市との間で、「スポーツ推進・健康増進に関する包括連携協定」を締結します。

今後は双方が互いの資源や魅力を活かしながら、スポーツ・健康増進施策を協働で取り組み、地域社会の活性化と市民の健康づくりを推進していきます。

【アピールポイント】

- ・アールビーズ社は、「スポーツの実践を通じて、健康で心豊かな人生を送る方々を応援する」を企業理念に、全国でマラソン大会の競技運営など、多くの大会運営を担当している企業です。掛川市は「掛川・新茶マラソン」の前身である「小笠・掛川マラソン」の第1回開催（1988年）から30年以上にわたり、アールビーズ社から大会運営をサポートいただいています。
- ・協定に定める、「スポーツをする子どもの増加と体力の向上に関すること」など6項目について、両者の協働により取り組んでいきます。最初の取り組みとして、同社が主催するGPS（全地球測位システム）を活用したイベント「オクトーバー・ラン&ウォーク 2020」に掛川市も参加（個人参加）します。期間は10月1日（木）～31日（土）。専用のアプリをダウンロードすると、走・歩行距離がインターネット上に記録され、全国の参加者と距離を競い合うことができます。
※イベントの詳細は、8月下旬にアールビーズ社より正式発表される予定です。

【協定締結式】

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | と き | 令和2年8月18日（火）午後3時～3時30分 |
| 2 | と ころ | 掛川市役所本庁舎5階庁議室 |
| 3 | 参 加 者 | 掛川市長 松井三郎 ほか関係部課長
株式会社アールビーズ 代表取締役 橋本治朗 ほか関係者 |
| 4 | 内 容 | 「掛川市と株式会社アールビーズとの包括連携に関する協定」締結 |
| 5 | 駐 車 場 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無 （場所）「報道関係者専用駐車場」を御利用ください |
| 6 | 資料の添付 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無 （資料名）掛川市と株式会社アールビーズとの包括連携に関する協定書（案） |

■本件に関する担当者

文化・スポーツ振興課スポーツ振興係 富田・小野田
（電話 0537-21-1159）

あなたの夢、
描いたつづきは
掛川で。

掛川市と株式会社アールビーズとの包括連携に関する協定書 (案)

掛川市（以下「甲」という。）と株式会社アールビーズ（以下「乙」という。）は、掛川市におけるスポーツ推進・健康増進に関する地域協働事業（以下「協働事業」という。）の実施について、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 協働事業は、甲及び乙が多様な連携を通じて、双方が互いの資源や魅力を活かした事業に協働して取り組むことにより、地域社会の活性化と市民の健康づくりの推進に資することを目的として実施する。

（連携事項）

第2条 甲及び乙は前条の目的を達成するために次の事項に対し連携し協力する。また、これら事項を効果的に推進するために定期的に協議を行い、具体的な項目に関しては協議の上、決定するものとする。

- (1) スポーツをする子どもの増加と体力の向上に関する事
- (2) 成人のスポーツ実施者の増加と高齢者の健康増進に関する事
- (3) 障がいのある人のスポーツ参加者の増加に関する事
- (4) 手軽に参加できるスポーツ環境の整備に関する事
- (5) スポーツ推進・健康増進関連のイベント等を通じた地域活性化に関する事
- (6) その他第1条の目的を達成するために必要な事業に関する事

（協定の見直し）

第3条 甲又は乙のいずれかが、協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議し、変更を行うものとする。

（有効期間）

第4条 本協定の有効期間は、協定締結の日から令和3年3月31日までとする。ただし、有効期間が満了する1か月前までに、甲又は乙いずれからも特段の申し出がない限り、有効期限が満了する日の翌日から1年間更新するものとし、以後も同様とする。

（協議）

第5条 本協定に定めのない事項又は本協定の内容に疑義が生じたときは、その都度甲及び乙が協議して定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書を2通作成し、甲及び乙それぞれ署名の上、各自が1通を所持する。

令和2年 月 日

(甲) 住所 掛川市長谷一丁目1番地の1

氏名 掛川市長 松井 三郎

(乙) 住所 東京都渋谷区神宮前2-4-12

氏名 株式会社アールビーズ

代表取締役 橋本 治朗

令和2年度「掛川市戦没者追悼式」開催 平和の尊さと悲慘な戦争の教訓を次世代へ伝える

市内初 ・ 中東遠初 ・ 県西部初 ・ 県内初 ・ 全国初 ・ 珍しい

【目的・概要】

8月15日は終戦記念日であり「戦没者を追悼し平和を祈念する日」と制定されています。

終戦75周年を迎え、時代は変わりましても、今日の平和と繁栄の礎となりました英霊に対する感謝の気持ちを忘れることなく、平和の尊さと悲慘な戦争の教訓を次世代に語り伝えていくために「掛川市戦没者追悼式」を開催します。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、参加人数を大幅に縮小しての開催となります。

【アピールポイント】

- ・戦没者数：2,931柱（掛川1,954柱、大東634柱、大須賀343柱）
- ・遺族会員：1,431人（会長 松本秀幸）

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策を施したうえで実施します。

- ・マスク着用 ・入口への消毒液設置 ・受付時体温測定実施
- ・会場でのソーシャルディスタンスの確保

- 1 と き 令和2年8月15日(土) 午前10時～
- 2 と ころ 掛川市生涯学習センターホール
- 3 主 催 掛川市
- 4 参 加 者 松井市長、遺族会役員ほか 約60人
- 5 内 容 黙とう、追悼のことば、献花、遺族代表のことば
- 6 駐 車 場 有 ・ 無（場所）学習センター北側駐車場に報道用駐車場を設けます。報道用駐車証を掲示してください。
- 7 資料の添付 有 ・ 無（資料名）

■本件に関する担当者

福祉課社会福祉係 柴田・片桐（電話 0537-21-1140）

あなたの夢、
描いたつづきは
掛川で。